

入札説明書

令和7年度（繰越）関東地方陸域及び里海における良好な環境の保全と利活用に関する推進業務

[総合評価落札方式 全省庁共通電子調達システム対応]

関東地方環境事務所

は　じ　め　に

本令和 7 年度（繰越）関東地方陸域及び里海における良好な環境の保全と利活用に関する推進業務の入札等については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）、契約事務取扱規則（昭和 37 年大蔵省令第 52 号）、その他の関係法令及び環境省入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

関東地方環境事務所総務課長 中島 靖史

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和 7 年度（繰越）関東地方陸域及び里海における良好な環境の保全と利活用に関する推進業務〔総合評価落札方式〕
- (2) 特質等 別添 3 の仕様書による
- (3) 納入期限 令和 9 年 3 月 26 日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積るものとする。
イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 関東地方環境事務所長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 07・08・09 年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時までに「A」、「B」、「C」又は「D」級に格付されている者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 入札参加表明書を提出した者であること。
- (7) 環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

4. 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、5. (2) に従い入札参加表明書等の書類を提出した上で、別添4の提案書作成・審査要領に基づき、別添5の提案書作成様式を踏まえて提案書を作成し、7. (1) の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

〒330-9720

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階

関東地方環境事務所 環境対策課 田中

電話048-600-0815

(2) 入札参加表明書等の提出

本件入札に参加する意思がある者は、次に従い、入札参加表明書等の必要書類を提出すること。

提出期限 令和8年2月27日（金）17時まで

（持参の場合は、12時から13時を除く）

提出方法 ア. 電子調達システムによる入札を希望する場合

環境省入札心得に定める様式2、別添1の入札参加表明書及び令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを電子調達システムにより提出すること。

イ. 書面により入札を希望する場合

環境省入札心得に定める様式3、別添1の入札参加表明書及び令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを5. (1) の場所へ持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は電子メール（kanto-renkei@env.go.jp）により提出すること。なお、電子メールで提出した場合には、関東地方環境事務所に提出した旨を連絡すること。

※入札参加表明書提出時において資格審査申請中の場合には、令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しは入札時までに提出すること。

6. 入札に関する質問の受付

(1) この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア. 提出期限 令和8年2月27日（金）17時まで

（持参の場合は、12時から13時を除く。）

イ. 提出方法 調達ポータルにより提出すること。紙入札方式の者は、持参、郵送又は電子メール（kanto-renkei@env.go.jp）によって提出すること。

なお、提出したものは、関東地方環境事務所に提出した旨を連絡すること。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和8年3月3日（火）17時までに環境省ホームページに掲載する。

・<https://kanto.env.go.jp/procure/index.html>

7. 提案書の提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和8年3月9日（月）17時まで

ただし、持参する場合の受付時間は、平日の10時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

(2) 書面による提出の場合

ア. 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）すること（提出期限必着）。郵送する場合は、包装の表に「提案書在中」と明記すること。

イ. 提出場所 5. (1) の場所

ウ. 部数 別添5の表紙及びその写し 各1部

提案書 5部

(3) 電子による提出の場合

ア. 提出方法 電子ファイル（PDF形式）により、電子メール*1で送信、又はDVD-ROM等に保存して持参若しくは郵送*2によって提出すること。電子メールで提出した場合には、関東地方環境事務所からの受信連絡メールを必ず確認すること。

*1 電子メール1通のデータ上限は7MB（必要に応じ分割すること）

*2 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

イ. 提出場所 電子メールの場合：kanto-renkei@env.go.jp

DVD-ROMの持参又は郵送の場合：5. (1) の場所

(4) 留意事項

理由の如何によらず、提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。

入札者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

8. 提案書の審査

提出された提案書は、別添6の評価基準表に基づき提案に係る事項の履行の確実性に留意して、環境省において審査し、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、令和8年3月13日（金）までに入札者に連絡し、不合格となつた提案書に係る入札者には、理由を付して通知するものとする。

9. 競争執行の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和8年3月17日（火） 10時30分

場所 関東地方環境事務所会議室

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館5階

(2) 入札書の提出方法

ア. 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を（1）の日時までに提出するものとする。

イ. 書面による入札の場合

環境省入札心得に定める様式1による入札書を（1）の日時までに持参または5.（1）の場所に郵送すること。また、入札書の日付は、入札日を記入すること。

持参の場合は、入札会場に来場の際、環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書（写し）及び名刺を提出すること。

なお、郵送の場合は、入札日の前営業日までに必着とし、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。

ウ. 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

（3）入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者又は入札条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

（1）次の各要件を満たす入札者のうち、別添4の提案書作成・審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア. 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ. 提案書が、別添6の評価基準表に定める評価項目のうち必須とされた項目の基礎点の評価基準をすべて満たしていること。

（2）落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、（1）の各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も高い数値の者を落札者とすることがある。

11. 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、環境省入札心得において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、提案書には誓約事項に誓約する旨を明記するものとする。また、書面により入札する場合は、入札書にも誓約事項に誓約する旨を明記するものとし、電子調達システムにより入札した場合には、誓約事項に誓約したものとして取り扱うこととする。

12. 人権尊重の取組について

本調達に係る入札希望者及び契約者は、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン』（令和4年9月13日 ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

13. その他

（1）提案書の履行の確約

契約書には、提案書が添付され、又は提案書の内容が記載されるものであり、落札者は、

提案書の内容の履行を確約しなければならない。

(2) 落札者以外の事業実施協力者が存在する場合

提案書において落札者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容、態様等に応じ、契約書の添付資料として再委任等の実施書又は共同事業実施協定書の提出を求めることがある。落札者がこれに応じないときは、契約書の提出がないものとして、落札は、その効力を失う。

(3) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称、入札価格及び総合評価点について、開札場において発表するとともに、電子調達システムにおいて公表するものとする。

(4) 提案書の取扱い

提出された提案書は、当該入札者に無断で、環境省において入札の審査以外の目的に使用することはない。落札者の提案書は、契約書に添付又は記載されるものであり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

(5) 電子調達システムの操作及び障害発生時の問い合わせ先

調達ポータル ホームページアドレス

・ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

ヘルプデスク 0570-000-683（ナビダイヤル）受付時間 平日 9時00分～17時30分

ただし、入札の締め切り時間が切迫している等、緊急を要する場合には、前記5. (1)の場所に連絡すること。

◎ 添付資料

- ・別紙 環境省入札心得
- ・別添1 入札参加表明書
- ・別添2 契約書（案）
- ・別添3 仕様書
- ・別添4 提案書作成・審査要領
- ・別添5 提案書作成様式
- ・別添6 評価基準表
- ・別添7 環境マネジメントシステム認証制度の例